

## 「地方自治を学ぶ会」

### 公開学習会のご案内

“談合疑惑で入札延期”とか“贈収賄の容疑で首長ら逮捕”等々の言葉が時折マスコミをにぎわします。政・官による公金の不正支出やムダ遣いもあとを絶ちません。さらには、増税だ、原発建設正当化のためのヤラセの発覚、解雇・リストラなどの心重くなるニュースが次々飛び込んでくる一方で、国も地方も、本来は肯定的な意味を持つ「自助努力、自己決定、自己責任」といった言葉で、実はすべての責任を我々「民」に転嫁しようとしています。敵前逃亡はできません。賢く戦っていくしかありません。

私たち市民が問題を事前に知り、勇気をもってこれを“公”にすれば、行政の不正行為や公金のムダ遣いなど、未然に防げたのではないかと考えると残念でたまりません。そのためには何をすべきか、どう戦うか、一線の弁護士とともに学んでみませんか。

- 時 期： 2011年11月5日（土） 午後1：00から3：30（終了予定）  
場 所： 栃木市第4コミュニティーセンター大会議室  
（市文化会館裏／南側になります。）  
講 師： 一木 明 弁護士（栃木県弁護士会所属）  
テーマ： 『行政の不正と賢く戦うには』（仮題）  
参加費： 資料代として500円（\*「学ぶ会」会員は無料）  
問合せ： 「学ぶ会」事務局担当会員 クスノキ（Tel./Fax. 028-682-7207）または地元世話人手塚（080-1058-4416）まで

（地元世話人手塚からの呼びかけ）

例えばここ栃木市では、メッキ加工のためにシアン、亜鉛、六価クロムなどで汚染された土地を、議会への報告もなく、正規の会議を経ることもなく、2億円余りもの高額で前市長らが購入した問題が明るみに出され、いわゆる百条調査委員会が設置されました。問題は、前市長らが市長改選を目前に控えていたために、自分に一歩距離を置いた地権者の土地を購入してやることによって自派に抱き込むことを狙って行った、常軌を逸した違法かつ強引な手法で、特定の者の土地を税金で購入してやったことなのです。

多くの市幹部らはそれが判っていたにもかかわらず、誰も公にしませんでした。その上、不当に高い購入代金の2億円余りも、どこでだれが決裁したものか、百条委ですら解明できず、まったく市民を小馬鹿にしています（現在提訴中）。一人のまじめな職員が上司に対し「常軌を逸してますよ」と個人的な意見を述べてはいたのですが、公にはしなかったことから、この忠告は無視されてしまいました。「公」にさえできていれば、と残念でたまりません。

類似のケースは多くの自治体でも抱えているのではないのでしょうか。不正案件に対し監査請求や告訴・告発をしようとする場合、私たちにはどのような方法があるのか、講師のお話、質疑応答を通して学んでいきたいと思えます。

互いに学び、生活と人間性を豊かにしていくため、多くの方のご参加をお待ちしています。